

市民の「がまん」に甘えない市政に向けて

自民党 ———— くり林 こうこう



質問…帯状疱疹が市内で増えており、ワクチン補助の対応は可能か。
健康福祉部長…国や県と連携しながら、迅速に対応を検討していく。
質問…職住近接の町を目指し、商工業支援として今後の取り組みは。
市長…商工業振興計画を着実に推進する中で、市内起業家の裾野を広げ、地域課題の解決に向けた社会起業家の輩出にもつなげたい。
質問…鎌倉で働いてもらう現役世代の求職者に対する取り組みは。
市民防災部長…就職支援相談や合同就職説明会を実施するほか、鎌倉ワークステーションから市内の企業情報や求人情報を提供している。
質問…空き家対策について、民間と連携しながら対策できないか。
都市整備部長…関連団体と相談手法について協議を行っていく。

その他の質問:建物建築時の遺跡文化財調査期間の短縮に向けて市内のトイレ管理について、鎌倉花火大会はオール鎌倉で



道路や歩道等の作業体制の再構築について

日本共産党 ———— 高野 洋一



質問…道路や歩道、河川、緑地等の補修を行っている作業センターは、安全な市民生活にとって重要であるが、退職者不補充により業務体制が縮小し続けている。特に、道路損傷等通報システムで寄せられた業務の中で、作業センターが行っている割合はどれくらいか。
都市整備部長…システム稼働後、3年間の通報1,065件のうち、作業センターによる対応が752件で、全体の70.6%となる。
質問…現在の業務体制が市民生活の安全確保の上で、支障がないと言えるのか。市民の要望に応えられていないのではないかと。
同部長…作業センターに寄せられた要望は迅速に処理すべきと認識。できるだけ早く着手するよう今後も努めていきたい。

その他の質問:声かけふれあい収集の充実など、ごみ収集体制について小学校給食調理等業務の今後について



母親世代のつながる居場所

ネット ———— 井上 三華子



質問…地域食堂が約20カ所と増えており、食にまつわる支援活動の需要の高さを感じている。地域食堂が持続可能な場となるよう、市として、より連携して取り組むことが必要と考えるがいかがか。
健康福祉部長…地域に構成される「みんなべ連絡協議会」と連携を図り市民のための居場所として継続していけるよう支援していく。
質問…子育て世代や新しい住民、特に若い女性ほど地域で発信しにくい状況があり、大事な意思決定の場に意見が反映されにくいという課題があるが自治町内会に対する支援策を検討してほしい。
市長…デジタル化と対面で話をする両方の良いところを取り入れ、全体としてさまざまな方が参加できる包摂性を持った自治町内会活動を目指す。

その他の質問:放課後かまくらっ子のプログラムの内容や在り方については、参与や推進部会の意見を生かし市が適切な関与を



深沢小学校付近西側道路整備

無所属 ———— 長嶋 竜弘



質問…鎌倉日和の動画で、土地を買収して歩道が取れて交互通行ができるようにすると言っているが、できるのか？いつまでにやるのか？全ての土地所有者と交渉してないのでは？
市長…用地取得の課題は認識している。関係機関との調整を図っていきながら、一気に可能ではないと思うが、暫定的な対応も含めて取り組んでいく。
質問…何年あつたらやれるのか？本庁舎開庁までにやるのか？
市長…整備計画年度まで確定できていないが、しっかりと整備を進めていけるよう取り組んでいく。

その他の質問:鎌倉高校前駅踏切付近対策、長谷駅前から高德院前の交通対策、消防署閉鎖と移転



その他議員の一般質問項目

無所属

千一

- 1 重度訪問介護について
 - 2 ますます悪くなる障がい者の労働環境について
 - 3 選挙について
- 千議員は病欠欠席のため、一般質問を実施しませんでした。



可決した意見書

9月定例会では、次の意見書提出を可決しました。なお、可決した意見書は地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に送付しました。

持続可能な学校の実現と子どもたちの豊かな学びを保障することを求める意見書

今、学校現場は、深刻な教員不足となっています。教員を目指し免許を取得しながら、教員になることを断念する若者が増加し、さらに病気休職者や早期退職者が年々増加することで、全国の学校現場では、本来配置すべき教員数を満たしていない「教員の未配置」という状況が生まれ、その数も年々増加しています。この状況は、子どもたちの学びにとって、大きな懸念材料となっています。学校はどの子どもにとっても、安心して過ごし、豊かに学べる場でなければなりません。しかし、教員の未配置により、4月に担任が決まらない学校もあり、1人の担任が2クラスの担任をしたり、専科教諭が配置できないため、担任が授業を穴埋めしたり、中学校では、免許外教科を持たざるを得ない状況も生まれています。このような状況下では、教員が一人ひとりの子どもたちに目が行き届きにくくなり、いじめや不登校に気づきにくくなるなど、子どもたちの心や豊かな学びに大きな支障を来すこととなります。この問題を解決するためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊な課題であり、最大な課題と言えます。

働き方改革の一環として、時間外労働の上限規制が労働基準法に規定され、2019年4月(中小企業は2020年4月)から適用されていますが、医業に従事する医師などの5業種については、業務の特性などの課題があることから、適用が5年間猶予されていました。しかし、2024年4月には、5業種にも時間外労働の上限が付されました。このように、社会全体が勤務時間の適正化に向かう中、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」いわゆる給特法が適用される教員については、長時間労働が常態化したままになっています。

「骨太方針2024」では、中教審「審議のまとめ」を踏まえて、「2026年までを集中期間として、働き方改革のさらなる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める」、「2025年通常国会に教職調整額の水準や各種手当の見直しなどの給特法改正案を提出する」としています。

学校の働き方改革を進める観点から、この「骨太方針」の実現は第一です。しかし、長時間労働の是正には不十分です。教員の健康と福祉が確保されていない長時間労働の抜本的な是正策として、具体的な「業務削減」と、教員の業務負担軽減につながる「教職員定数改善」が必要です。2019年に改正された給特法の附帯決議の趣旨を踏まえたさらなる施策の実施が欠かせません。

国においては、持続可能な学校の実現と子どもたちの豊かな学びの保障のために、学校の長時間労働是正に資する政策実行を求めます。

記

学校の働き方改革推進のため、以下の事項を実施すること。

- 1 教職員の負担軽減を図る観点から、国として具体的な業務削減策を示すこと。
 - (1) 部活動の地域移行をさらに進めること。
 - (2) 「カリキュラム・オーバーロード」の実態にあることから、学習指導要領の見直しを行うこと。
- 2 教職員定数改善に取り組むこと。
- 3 自治体での取組が確実に進むよう、人の配置・確保も含め、推進のための必要な財源確保等を行うこと。
- 4 教員のいのちと健康が守られる法制度の整備を図ること。
- 5 今後、勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき必要な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
 令和6年(2024年)10月2日

鎌倉市議会

陳情の議決結果

9月定例会では、16件の陳情が提出されました。そのうち、6件を全議員に配付し、10件を各常任委員会に付託し審査を行いました。付託した10件のうち、1件を議決不要、2件を継続審査、本会議において4件を採択、3件を不採択としました。採択した陳情の要旨および議決結果は次のとおりです。

【採択した陳情】

◆陳情第24号 重度障害者医療費助成制度継続についての陳情

陳情の要旨 令和7年度予算策定に際し、重度障害者医療費助成制度について、透析患者並びに全ての障害者が負担なく医療を受けられるよう、制度の継続並びに条件の緩和に対する再検討を求めるものです。

教育福祉常任委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

◆陳情第25号 通院対策についての陳情

陳情の要旨 令和7年度予算策定に際し、人工透析治療を受けている方の通院に係る費用について、通院助成制度のさらなる拡充を求めるものです。

教育福祉常任委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

◆陳情第27号 議会選出監査委員の見直しを求める陳情

陳情の要旨 平成29年の地方自治法の一部改正により、議会選出監査委員の選任の義務づけが緩和され、各自自治体の判断により選任できるようになったことを踏まえ、監査委員は、より専門性の高い人材に任せるべきであること、また、議会の構成員である議員が、執行機関の特別職である監査委員を兼務することは、二元代表制の根本的理念にも反すること、さらに、所属党派の影響を受けかねない議員が監査委員を務めることは、監査委員の中立性・独立性の点で疑念を抱かざるを得ないことから、議会選出監査委員を制度として廃止するべきであり、見直しを求めるものです。

総務常任委員会では総員の賛成により採択、本会議では多数の賛成により採択しました。

◆陳情第29号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情

陳情の要旨 職員が庁舎内で政党機関紙を勧誘されたり、購読することで、心理的圧力を感じたという実態が本当にかどうか調査・確認することを行政に求め、また、仮に心理的圧力を受けた職員がいた場合には、適切に対応することを求めるものです。

総務常任委員会では可否同数のため委員長裁決により採択、本会議では多数の賛成により採択しました。

【不採択とした陳情】

◆陳情第20号 市庁舎の深沢移転は行わないことを求める陳情

◆陳情第22号 ごみ処理について最善の方法を考えることを求める陳情

◆陳情第26号 村岡新駅から損切り撤退してJR北鎌倉駅周辺の整備を願う陳情